

令和5年八千代市農業委員会

第9回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和5年八千代市農業委員会第9回総会議事日程

開催日時	令和5年9月7日(木)午後1時30分～午後2時40分
開催場所	八千代市役所 新館6階 第4会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第4号, 報告第1号～第4号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農地法第5条の件(県許可分)
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第3号	八千代市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に伴う意見聴取について
議案第4号	令和6年度八千代市農業施策に関する意見書の提出について
報告第1号	会長決裁事項の報告 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件
報告第2号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第4号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員(12名)

1 立石 猛	2 佐藤 孝之	3 鈴木 美登
5 間野 恵一	6 立石 巖	7 鈴木 正範
8 吉橋 清一	9 今井 茂	10 周郷 崇
11 黒澤 京子	12 花島 淳	14 稲垣 哲也

(欠席委員: 4 加茂 太郎, 13 黒崎 玲子)

◆出席農地利用最適化推進委員(11名)

1 仲村 秀一	2 戸田 真一	4 志田 啓佑
5 塩谷 正人	6 古池 正二	7 太田 雅章
8 角山 克志	9 三栗谷 友理	10 齋藤 孝一

12 長岡 みづ枝 13 小林 正樹
(欠席委員：3 將司 実, 11 市川 善美)

◆事務局 (4名)

局長 安原 信尚 次長 小林 直樹 主任主事 樽見 侑樹
主事 柳田 惇

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名 (定員3名)

◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております，農業委員は14名中12名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので，本日をもって招集されました令和5年八千代市農業委員会第9回総会は成立いたしました。 推進委員は13名中11名が出席しております。
議長	ただ今から開会します。 日程第1，議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに，異議ありませんか。 【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め，指名します。 5番 間野委員，6番 立石巖委員，両委員にお願いします。
議長	日程第2，議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第4号をもって，本日の議題とします。 この際，お手元に配付してあります文書により，朗読は省略しますので，ご了承願います。
議長	日程第3，これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は，議案第1号より逐次行います。
議長	議案第1号 農地法第5条の件，県許可分，申請番号1番について，申請人にお越しいただいておりますので，入室願います。 【1号1番 申請人入室】
議長	村上700番2外3筆の申請人の方でよろしいですか。
申請人	はい。
議長	申請されました件について，各委員の質問にお答えください。 事務局より概要の説明を願います。

次長	議案朗読
局長	<p>本件は、8月25日、地区担当の鈴木正範委員、太田推進委員と9月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図の1ページをご覧ください。八千代松陰中学校・高等学校の西約300mに位置しています。</p> <p>土地利用計画図は、次の2ページとなります。</p> <p>申請理由について、譲受人は、市内の学校法人で中学校及び高等学校を経営しておりますが、硬式野球部が使用する練習グラウンドが手狭になっており、このたび、申請地をサブグラウンドに転用し、練習場の拡充を図りたいとするものです。現在、部員は121名おり、既存の練習グラウンドでは最大で約80名まで利用することができますが、残りの約40名の練習場が不足しているとのことです。</p> <p>転用許可基準として、始めに立地基準は、農地区分について、当該地は、農用地ではないこと、また、農地の集団規模が10ha未満であること、市街地化の傾向が著しい宅地区域ではないことから、第1種及び第3種農地にも該当しないため、第2種農地と判断されます。</p> <p>第2種農地は土地の代替性が問われますが、農地以外の土地で検討したところ、計画施設の条件に適した土地がなく、申請地でなければ転用目的が達成できないことを確認しています。</p> <p>次に一般基準は、転用行為に必要な資力は、残高証明書で確認しています。</p> <p>転用による被害防除対策は、隣接地に農地がありますが、高さ3mの防球フェンスを設置し、ボールなどの進入を防ぐこと、また、隣接農地所有者へ事業の説明を行い、同意を得ていること、排水について、雨水は、自然浸透とすること、工事中は、ガードマンを設置し、安全確保に努めること、それぞれを確認しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>7番 太田推進委員どうぞ。</p>
太田推進委員	<p>7番 太田です。</p> <p>去る8月25日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は梨が作付けされており、梨畑として適切に管理されていましたが、譲渡人は高齢で、後継ぎがいないため、規模を縮小したいとのことでした。</p>

	<p>また、先ほど事務局から説明があったとおり、近隣の農地以外の土地で検討した結果、申請地でなければ転用目的が果たせないため、転用については止むを得ないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>8番 吉橋委員どうぞ。</p>
吉橋委員	<p>8番 吉橋です。</p> <p>土地利用計画図を見ますと、新たに設置するフェンスの高さが3mとなっており、野球の練習を行うには少し低いように感じますが、隣接地にボールが入らないよう別途対策は行うのでしょうか。</p>
申請人	<p>今回の申請地は、野球の練習として、簡単なキャッチボール、近距離のトスバッティング、基礎練習としてのランニングのみに使用しようと考えています。さらに、硬式野球のボールは重くて跳ねないということもあるので、ボールが高く上がり、フェンスを超えるということはないと考えています。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>12番 花島委員どうぞ。</p>
花島委員	<p>12番 花島です。</p> <p>事務局に確認したいのですが、今回の申請地は農用地区域に指定されていたはずですが、それでも農地区分は第2種農地になるのですか。</p>
事務局	<p>今回の申請地につきましては、昨年、農政課へ農用地区域の除外申請がありまして、県の同意を得て、現在、農用地区域から除外されています。さらに、当該地の集団的な農地の拡がりには約6.5haと10ha未満であるため、第2種農地となります。</p>
花島委員	<p>はい、分かりました。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 ご苦労様でした。 申請人は退室してください。</p> <p>【1号1番 申請人退室】</p>
議長	<p>議事を進めます。 これより、議案第1号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第1号の1番について、申請のとおり原案を許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第1号の1番については、原案のとおり許可相当とすることに決定しました。</p>
議長	<p>議案第2号 農用地利用集積計画審議の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読</p>
局長	<p>参考案内図1-1をご覧ください。 場所は、しのだの森ホスピタルの北西約800mに位置しています。 借人の申請理由は、賃貸借権の再設定で期間は5年です。 貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。 賃料は、1反当たり年間12,000円です。 利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。 常時従事要件は、所有適格法人の要件を満たしていますので問題はありません。</p>

	<p>ません。</p> <p>なお、所有適格法人とは、農地等の権利を取得し、農業を行うことのできる法人で、法人が行う主たる事業が農業であることや、役員の過半が農業に従事することなど、一定の要件を満たす必要があります。</p>
次長	議案朗読
局長	<p>参考案内図1-2をご覧ください。</p> <p>場所は、やちよ農業交流センターの北西約400mから700mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で期間は5年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地はありません。一部、貸付地がありますが、こちらは適切に営農されているため問題ありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。</p>
議長	<p>一括して、質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第2号の1番から2番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の1番から2番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	挙手、全員であります。

	<p>よって、議案第2号の1番から2番については、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>ここで、議案第3号の審議にあたり、経済環境部農政課の担当職員は、入室願います。</p> <p>【農政課職員入室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>議案第3号 八千代市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に伴う意見聴取について、農政課より説明願います。</p> <p>【農政課から説明】</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>2番 佐藤委員どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>2番 佐藤です。</p> <p>ただ今の説明ですと、県の基本方針の変更に合わせて、八千代市も同様に変更すると聞こえたのですが、それでは八千代市独自のものがありません。もう少し、市独自のものを検討してはどうですか。</p>
農政課職員	<p>説明が不足しており、申し訳ありませんでした。県の変更に合わせたものだけではなく、基本的な構想の本文の中に、農業生産の現状と今後の誘導方針という項目がありまして、この中で八千代市としての水稻、野菜、花き、畜産などの今後の生産誘導、生産向上の方針を定めています。</p>
議長	<p>他に質疑ありませんか。</p> <p>12番 花島委員どうぞ。</p>
花島委員	<p>12番 花島です。</p> <p>以前、「人・農地プラン」というものがあったのですが、もうその名称は使わないのですか。</p>
農政課職員	<p>はい。実質化した人・農地プランについては、まだ有効ですが、法定化されて、今後は「地域計画」という名称になります。</p>

花島委員	以前、土地の集約ということで、白地図に色鉛筆で塗り分けを行ったことは覚えていますか。
農政課職員	はい。
花島委員	プランとして土地の集約はできますが、実現することは、とても難しいと思います。それは、合理化が進むと、少ない人数で回せるようになりますが、これとは別に、農業人口を増やそうという目標が、矛盾しているからです。少ない面積をたくさんの人数で耕すのか、少ない人数で多くの面積を耕すのか、どのように考えていますか。
農政課長	日本の人口構造から言って、少子高齢化が進んでいますので、どの産業においても、労働者を増やすというのは課題になっています。特に農業は、少子高齢化の影響で、就農人口が減少しているところなので、V字回復は難しいと考えます。そういった中で、いかに効率的、合理的に農業を営むかということに取り組んで、労働時間、農業所得が一定の水準に向上する努力をして、新規就農希望者に分かりやすい未来を提示することが、こちらの経営基盤強化促進に関する基本構想に書かれていますので、こういったものを見せながら、本市も新規就農者の獲得を目指していきたいと考えています。現状といたしましては、過去5年ほどは、八千代市への新規就農者が毎年3人から5人程度いる状況になっております。近隣の自治体と比較しても、新規就農者が多いという状況になっております。それらの方々につきましても、県の農業事務所と協力していただき、所得の安定や、経営方法、農業技術のアドバイスを受けながら、末永く営農できるようにと考えており、この取組を今後も継続していきたいと考えております。
花島委員	新規就農希望者に分かりやすい未来を提示ということでしたが、具体的に何を提示するのですか。
農政課長	この基本構想の中に、営農類型ということで、こういう農業をやると、これくらいの労働時間で、これくらいの収入が得られるというような、具体的なモデルケースを提示しています。
花島委員	先ほど、就農人口をV字回復するのは難しいという話がありましたが、もちろん新規就農者を確保するのは素晴らしい取組だと思いますが、それよりも跡取りが跡を継がないことのほうが問題だと思います。そこについ

	<p>てはどう考えていますか。</p>
農政課長	<p>八千代市に限らず、全国的に少子高齢化が進んでおり、子どもが少ない中で、子どもがいる農家世帯でも、農業は所得も増えづらいし、農作業は大変だという話を親子間でするからだと思います。農業の労働環境が改善されない中で、跡取りが、他の業種を選択することがないように、例えばハウスでイチゴを栽培するなど、昔からの農業の構造を変えて、稼げる農業を推進していく必要があることから、農業協同組合等と協力をし、今後は農業者の数が減らないような具体的な取組ができればと考えています。</p>
花島委員	<p>農地の集約ということで、畑よりも田んぼが中心に集約されていると思いますが、肝心の米の値段が安いとどうにもなりません。その辺はどのように考えていますか。</p>
農政課長	<p>現在、米価が昔の半分以下になっていて、単収としても10万円程度しか上がらない中、それ以上に農業機械も高価で、稲作で身を立てるには相当の面積をやる必要があります。そうは言っても、八千代市内には水田があって、深い田んぼなど耕作条件の悪い田んぼは、基盤整備をすることで作業効率を上げるということを優先してやってきたところです。基盤整備事業を実施した地域では耕作率が非常に高いところにあり、やってきて正解だったかなと考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、畑の集約化については、今後の課題と捉えております。畑の場合は、境界が非常に入り組んでおり、換地処分等によって区画を整えるということが、現実的に難しいので、どうやって集約化していくか、地域計画で担い手が明確になれば、次のステップとして、集約して団地化するという目標も見えてくると思います。</p>
花島委員	<p>先ほど、米価が昔の半分以下という話をされましたが、去年のデータで米価っていくらかわかりますか。</p>
農政課長	<p>60kgで1万3,000円くらいかと。</p>
花島委員	<p>八千代市農協はそんな値段で買ってくれませんでした。</p>
農政課長	<p>手元の資料では1万1,300円でした。訂正します。</p>
花島委員	<p>それでも、八千代市農協は、千葉県内で2番目くらいに高く買ってくれ</p>

	<p>ました。</p> <p>課長は、先ほど半分程度の米価とおっしゃいましたが、一番高い頃と比べると、3分の1以下です。これから県などに働きかけるときはきちんとしたデータで話してください。</p>
農政課長	はい。
花島委員	続けて質問しますが、八郎潟という湖は知っていますか。
農政課長	秋田県のですか。
花島委員	あそこは日本で二番目に面積が大きな湖だったのですが、埋め立てた理由はご存知ですか。
農政課長	戦後における国の安定した食糧の確保のためという認識です。
花島委員	米農家の息子たちが昭和42年から入植し、当初は食べていける見込みでしたが、すぐに減反政策が始まりました。だから、県に働きかけることは大事なことのひとつだと思います。コメの値段を1俵最低2万円、できれば2万5,000円にすべきだと訴えることで、米農家の所得が安定すると考えますがいかがですか。
農政課長	私は以前も農政課にいましたが、米の貿易自由化などの流れの中で、1万5,000円を割ったら、米だけでは経営は成り立たないというような話は聞いておりました。
花島委員	それを分かっている、なぜ県に働きかけなかったのですか。
農政課長	米の価格は需給バランスで金額が決まっているため、市町村の独断で金額を決定できないという現状があるからです。
花島委員	現状は分かりますが、米が主食であり、主食である米の生産が海外に影響を受けてしまうのは、いかげんかだと思います。国民の主食である米を国が責任を持って管理する食糧管理制度の復活を考えても良いのではないですか。
農政課長	個人的にはそのとおりだと感じています。

花島委員	そうしたら、やはり米価の安定を目標に掲げるべきではないですか。
農政課長	なかなか、八千代市が単独で取り組める問題でもないように感じます。国や県との会合の際には、お伝えしたいと思います。
花島委員	最後に、小麦など、他の食料の値段は上がっているのに、米だけが下がっていることについては、どう思われていますか。
農政課長	農産物全てに言えることですが、工業製品等に比べて、価格転嫁がしづらく、価格が上がりにくいという現状はあると思います。市としては、少しでも皆さんの所得向上につながるような要望を国や県に出せればと思います。
議長	他に質疑ありませんか。
	【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 農政課はご苦勞様でした。退室してください。
	【農政課職員退室】
議長	議事を進めます。 議案第3号について、農業委員会として報告すべき意見はあるでしょうか。
	【「意見なし」の声あり】
議長	それでは、「意見なし」ということで異議ありませんか。
	【「異議なし」の声あり】
議長	よって、議案第3号については、「意見なし」として、市長へ回答することに決定しました。
議長	議案第4号 令和6年度八千代市農業施策に関する意見書の提出につい

<p>今井委員</p>	<p>て、意見書案の概要を意見書策定委員会の今井委員長から説明願います。</p> <p>意見書策定委員長の今井です。</p> <p>議案第4号「令和6年度八千代市農業施策に関する意見書の提出について」をご説明いたします。</p> <p>皆様のお手元に配布してあります「令和6年度八千代市農業施策に関する意見書」をご覧ください。市長宛ての鑑文があり、その下からが意見書の本文となっております。</p> <p>それでは、意見書概要について説明します。</p> <p>まず、項目1「耕畜連携の取組推進に向けて」では、市内の畜産農家と耕種農家の連携を援助し、堆肥の活用と、飼料用米の生産による循環型農業の推進を要望します。</p> <p>次に、項目2「新規就農者確保への取組」では、八千代市への新規就農の増加を図るため、八千代市での就農のイメージアップに繋がる広報活動等の実施を要望します。</p> <p>次に、項目3「多目的防災網への市単独補助」では、多目的防災網の設置に対する県の補助に加え、市単独の上乗せ補助の予算確保を要望します。</p> <p>次に、項目4「遊休農地対策について」では、離農予定者と担い手のマッチング、畑の区画最適化、再基盤整備事業の推進等の取組により、遊休農地を減らす対策を講じるよう要望します。</p> <p>最後に、項目5「肥料価格高騰への対策」では、肥料価格高騰に対応するため、昨年度と同様の補助事業の実施を要望します。</p> <p>以上が、意見書案の概要です。つきましては、農業委員の皆様にご賛同いただき、本総会において承認を得たいと思います。</p> <p>承認をいただいた後、経済環境部長、農政課長同席のもと、9月12日に服部市長へ提出する予定となっております。</p> <p>なお、本意見書案策定にあたって、8月4日に第4回、8月18日に第5回の意見書策定委員会を開き、意見書案の協議を行いました。</p> <p>また、委員長、副委員長の選定も行い、委員長に私、今井が、副委員長は吉橋委員に決定したことをお知らせします。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第4号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第4号について、原案のとおり提出することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第4号については、原案のとおり提出することに決定しました。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第2号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第2号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>

議長	<p>報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第4号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明</p>
議長	<p>報告第4号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>その他としまして、令和5年度第2回総会運営委員会が開催されましたので、鈴木美登委員長から報告願います。</p>
鈴木美登委員	<p>総会運営委員長の鈴木です。</p> <p>去る、8月4日、総会終了後に、令和5年度第2回総会運営委員会を開催しましたので、報告します。</p> <p>初めに、総会運営委員長及び副委員長の決定について協議を行い、委員長については私、鈴木が、副委員長については、稲垣会長に決定しました。</p> <p>次に、タブレット端末の導入について協議を行いました。現在、全国の農業委員会において、タブレット端末を活用した現地調査や目標地図の作成が行われており、タブレット端末導入の機運が高まっております。</p> <p>本市においても、来年度の導入に向け、予算が確保できるよう、市の財政部門と協議を行うことを事務局へ依頼しました。</p> <p>最後に、今後、農業委員会が取り組む重要事業として、「非農地判断」と「地域計画の策定」がありますが、対応方針や進め方について、総会運営委員会で調整・検討を行い、各委員へ役割分担を行っていきたいと思います。詳細については、今後の委員会で決定次第報告いたします。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>鈴木美登委員長ありがとうございました。</p>

議長	次に、令和5年度第3回広報委員会が開催されましたので、立石猛委員長から報告願います。
立石猛委員	<p>広報委員長の立石です。</p> <p>去る、8月4日、総会終了後に、令和5年度第3回広報委員会を開催しましたので、報告します。</p> <p>初めに、広報委員長及び副委員長の決定について協議を行い、委員長については私、立石が、副委員長については、黒澤委員に決定しました。</p> <p>次に、農業委員会だより第51号の記事内容の確認を行いました。</p> <p>本日の総会后に、広報委員会において10月13日の校了に向け、各記事の校正を行います。</p> <p>皆さんのお手元にも第51号の編集中原稿を配付しておりますので、お気づきの点などがありましたら、来週の14日木曜日までに、事務局へご連絡いただければと思います。報告は以上です。</p>
議長	<p>ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、報告のとおりとします。</p> <p>立石猛委員長ありがとうございました。</p>
議長	次に、令和5年度第2回遊休農地対策委員会が開催されましたので、鈴木正範副委員長から報告願います。
鈴木正範委員	<p>遊休農地対策副委員長の鈴木です。</p> <p>去る8月4日、総会終了後に、令和5年度第2回遊休農地対策委員会を開催し、委員長及び副委員長の決定について協議しました。</p> <p>協議の結果、委員長は加茂委員が、副委員長は、私、鈴木に決定したことをお知らせします。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>報告のとおりとします。</p> <p>鈴木正範副委員長ありがとうございました。</p>
議長	次に、事務局から新規就農相談会の報告をお願いします。

事務局	<p>昨年も開催しました新規就農相談会について、今年も開催するため、農地利用最適化推進委員長の將司委員と協議を行いましたので報告します。</p> <p>これは、八千代市での就農を目指す人向けに、推進委員が就農の方法や農業技術の習得、農地探しについて、総合的に直接相談に乗り、就農につなげていくということが狙いになります。日程については、10月16日月曜日と17日火曜日の2日間、午後2時から4時です。場所は市役所別館2階の第1会議室になります。推進委員の担当時間の割り振りをするため、本日、日程調整票をお配りしていますので、都合のつかないところにバツ印を付けていただいて提出をお願いします。相談者は現時点で3名の予約が入っています。当日の進行は、相談者から相談内容等を聴き取って新規就農相談カードを作りながら応じていただければと考えています。何かあれば、会場には私もおりますのでよろしくをお願いします。報告は以上になります。</p>
議長	<p>ただ今の報告について、質問等ありますか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
議長	<p>質問等がないようですので、以上で終わりたいと思います。</p> <p>推進委員におかれましては、日程調整票のご提出をよろしくをお願いします。</p> <p>以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しましたが、他に質問等ありませんか。</p> <p>5番 間野委員，どうぞ。</p>
間野委員	<p>5番 間野です。</p> <p>議案第3号についてですが、進行上、異議なしということで終わったのですが、採決はしなくても良いのですか。</p>
事務局	<p>農政課からの意見照会なので、意見の有無を聴いて、意見がなかったもので、意見なしということで異議がないか皆さんに伺いました。</p>
間野委員	<p>議案として扱っているのです、挙手による採決はしなくても良いのですか。</p>
議長	<p>失礼しました。それでは、採決を行います。議案第3号について、「意見なし」としてよろしいでしょうか。賛成の農業委員の挙手を求めます。</p>

<p>議長</p>	<p>【挙手】</p> <p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第3号については，「意見なし」として市長へ回答することに決定しました。間野委員，ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>他に報告等ありませんか。</p> <p>2番 佐藤委員，どうぞ。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>2番 佐藤です。</p> <p>8月1日に令和5年度第2回八千代市環境審議会に出席しましたので報告します。今回の議題は二つありまして，一つ目は，温室効果ガスの削減目標で，調査会社の資料を基に説明していただいたのですが，2013年が起点で，2030年までに40%削減する目標ということでした。その目標値は，県や国に準じて設定しているそうなのですが，10年前の古いデータがもとになっているので，何もしなくても達成できる目標になっていて，それはおかしいのではないかという意見が多く出ました。</p> <p>二つ目が，温暖化対策の施策についてということで，八千代市の環境政策を見直すということで，いろいろと意見が出たのですが，それ以前に八千代市がゼロカーボンシティという宣言をしているということ，新市庁舎の設計もゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB）になっているということをもっと大々的に宣伝したほうが分かりやすいのではないかという意見がありました。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の報告につきまして，質問等ありませんか。</p> <p>【「質問なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質問等がないようですので，次に，事務局より連絡事項があります。</p>
<p>次長</p>	<p>連絡事項は全部で6点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <p>10月6日（金）午後1時30分から 市役所新館6階 第4会議室</p>

議長	<p>○次回の現地調査について 9月28日(木) 担当委員：間野委員，立石巖委員 午後1時15分に事務局へ集合</p> <p>○役職一覧表の配布について ○農家相談の手引きの配布について</p> <p>以上で令和5年第9回総会を閉会します。</p>
----	--